



※※※※※※※※

本号 100円  
(24回開封・送  
料込)

3,000円

発行所  
東京都豊島区池袋  
2-11-2  
白石ビル

怒濤社  
電話 03(982)  
3312

振替(東京)  
8-147121  
編集 発行人  
中川 進

プロレタリア世界革命の  
旗の下万国の労働者  
団結せよ  
労働者共産主義委員会

### 資本主義諸国に於ける革命的労働者の

### 国際的任務と国内的任務の統一実践と革命的態度

### 第二次大戦期の共産主義運動の経験からの教訓

五十年代後半からの中ソ両共産党の論争と対立を通して、「国際共産主義運動」は、中共系、ソ共系、いわゆる自主独立系のグループに分岐し展開されてきた。最近では、資本主義の発達している諸国の共産党を中心に「社会主義への民主的進道」を標榜するグループの結束も強まりつつある。

こうした分岐の進展と共に、「社会主義陣営」の政治的結束も変化し、かつてのような統一的政治行動はみられなくなっている。

## 濤

こうした場合の中で、未だ権力奪取を実現していない資本主義諸国の革命運動に於ては、一方で、日共のように「自主独立」と称して、自国での革命運動の任務に、国際的連帯の闘いを従属させたり、あるいは国際主義の任務を十分に果たす傾向(これは、ソ共のようにソ連を支持することが国際主義の基準であるかのような固定観念を誤った主張に対する小ブル的反発でもあるが)、他方で、特定の労働者国家の国家外交政策、あるいはそれも含んだ「世界戦略」を一面的に主張し、自国の支配階級、権力との闘いをあいまいにさせる傾向が存在する。

これらの一面的な傾向は、プロレタリアートの革命運動を正しく前進させるものでは、決してありえない。

こうした状況の中で、われわれは、資本主義諸国における革命的労働者の国際的任務と国内的任務の統一実践を正しく推進するうえで、国際共産主義運動の経験からの教訓を学ぶことは、大変有益なことと考える。

その一例として、ここでは、第二次世界大戦直前と、大戦期に於ける教訓として、ソ連国家外交政策と、コミンテルン指導による各国共産主義者の実践の問題を検討してみることとする。

それは、戦争期というのは、諸階級層とすべての団体にとって、他の時期以上にあいまいな態度をとることを許さないということ、また、単純な机上の論理によっては、つかみとれない複雑な情勢性格をもっていることなどによって、教訓の対象として有意義であるからである。

もちろん、第二次世界大戦以前のように、労働者階級が権力を握った国が、一国だけであったのと異なり、今日に於ては、それが複数であり、第二次世界大戦期とは比較にならないくらいに、入り込んだ複雑な情勢ではある。だが、資本主義諸国の革命的労働者の基本的原則的態度をつかみとるうえで、十分教訓となるものである。

### ソ連外交政策とフランス共産党の無原則的態度

第二次世界大戦は、第一次世界大戦とは異なり、単なる帝国主義諸国間の勢力再分割のための帝国主義戦争と言いきれない複雑な性格をもった世界大戦であった。

それは、日独伊などの帝国主義諸国と米英仏などの帝国主義諸国どうしの勢力範囲再分割をめぐる帝国主義戦争(独帝にとっては、ヴェルサイユ条約で確立された領土の変更を含め)の側面、ドイツを先頭とする帝国主義諸国の反共反ソ戦争(ソ連防衛戦争の側面、中国などにみられるように帝国主義の侵略に対する民族解放戦争の側面)がからみあったものであった。そして、戦争の性格は、経過的にみると、帝国主義戦争(民族解放戦争として出発しつつ、一九四一年六月に、独帝のソ連侵入を境に、暴力的に再分割を推進する日独伊などの勢力と、これに対決するソ連邦と、中国などの民族解放勢力、そしてもう一方の帝国主義勢力(米英仏などの連合勢力との闘いに転化し、その性格も転換した。だが、このことをもって、ソ共などのいうように、「ファシスト勢力」と「反ファシスト勢力」)の「民主主義勢力」との闘いであるというだけではできない。

あくまでも帝国主義戦争としての性格は、最後までなくなった訳ではない。最も凶悪な侵略的勢力(日独伊帝などを孤立させ、粉砕するうえで、革命勢力、民族解放勢力が、もう一方の帝国主義諸国との一時的な協定を結んだ結果、反ファシズム戦争としての性格が主要なものとなったのである。だから、米英仏などの諸国の共産主義者は、「反ファシズム」「ソ連邦擁護」「中国などの民族解放戦争支持」の国際的任務の実践とともに、自国の権力を奪取する立場を堅持し(戦術上の柔軟さは考慮しなければならないが)、支配階級に対する階級的な一線を画し、労働者階級の利益を損うような態度をとってはならないことはいまでもない。つまり、ソ連国家の外交政策を支持するとしても、だからといってソ連と友好関係をもち自国の支配階級との階級対立をあいまいにし、無原則的な協調、更には民族主義的傾向に陥っていくのは全く誤りである。

このことに関してわれわれは、第二次世界大戦期とその前後の時期での、仏共産党と米共産党の実践経験から教訓を学ぶことができよう。その前に当時のソ連邦の国家外交をおおまかにみてみると次のように見える。

ソ連は、一九三一年日帝の中国東北地方への侵入、三三年ナチス・ヒトラーの政権獲得と侵略政策の急展開という情勢の中で、独帝に対抗するヨーロッパ諸国との相互援助条約、集団安全保障条約の締結をはかる方向を強めた。そして、三五年には仏ならびにチェコスロバキアと相互援助条約を結ぶ。

だが、英仏帝は、独帝の「ベルサイユ体制打破」を称えた侵略行動を恐れつつも、何とかして、その方向をソ連侵略にむけさせようと、ミュンヘン協定にみられるような「宥和政策」をとりつづけた。そこでソ連は、三九年に独ソ不可侵条約を結び、帝国主義諸国の連合した反ソ戦争からのがれんとした。そしてソ連は、三九年から四一年の独ソ戦開始に至るまで戦争に対して「中立」的ソ連外交政策の立場をとった。

こうした一連の変転の中で、フランス共産党は、三五年仏ソ相互援助条約が締結されると、それまでとっていた「革命的敗北主義」の立場を放棄し、共産党は「フランス国民の党」といふ、「自由で強力で幸福なフランス」を叫びはじめた。そして「ヒトラーの脅威に直面し、今後フランスの安全を脅かす危険のある政策は、不可能と考えなければならぬ」(『ユマニテ』三六年五月二十九日)と、没階級のな民族主義的を主張のもとに、支配階級の軍事力増強を尻押ししたのである。

だが、三九年八月独ソ不可侵条約が締結され、同年九月にヨーロッパで戦争が開始されると仏共産党は、コミンテルンの指示のもとに「今次の戦争は、双方の側で労働者の利益とは全く無縁な帝国主義的を目的のたけに行なわれつつある」といって「帝国主義戦争反対」(全面講和条約締結の要求)「わが国を現在の冒険(一対独戦争のこと)引用者)に引きずりこんだ二〇〇家族の政府転覆」という方向に転じた。これ自身は、必ずしも間違った態度とはいえないが、しかし今度は以前(仏ソ条約後の態度)とは逆の誤りに、一時的とはいえ陥っていったのである。即ち、ドイツ軍によって、フランスが占領され、四十年の六月、休戦条約が調印された後、仏共産党は「仏帝国主義は敗北した。仏の労働者階級にとって、これは勝利であった」「仏人民の斗争は、仏帝国主義に対するドイツ帝国主義の斗争と同じ目標を有している」「占領軍当局が『ユマニテ』の発行を許すならば、仏の諸植民地を戦争へ引きずり込みたがっている英帝国主義の手先の策動を弾劾するであろう。『自由な』フランス戦士を自認するド・ゴール將軍は、彼の雇主である英帝のために働いている」などといって、対ナチス・ドイツ、対ファシズムとの斗争を欠落させるといふ誤りである。しかも、休戦条約後のドイツ占領軍による占領下という事態の下では、主要攻撃の方向(対占領軍とそれへの協力者)を見誤るものであった。

そして、四一年六月独ソ開戦に至ると、「われわれにとっては、共産主義者と、社会主義者と、急進主義者と、カソリック教徒と、ド・ゴールの信奉者とへの分裂は全く存在しない。われわれにとつては、ただヒトラーと彼の手先を相手にして闘うフランス人のみしか存在しない」と宣言し、民族解放の統一戦線に関して一面的態度に陥り、階級対立をあいまいにさせ、統一戦線内部での労働者階級の団結の独自性を解消させて行くという誤った方向に転じたのである。

このようにソ連の国家外交政策の転換に対して、コミンテルンの

指導(フランス共産党(多くの党も同じだが)の實踐が、機械的に即応し、「対ファシズムの斗争」「ソ連邦擁護」などの国際的任務と、自国支配階級の打倒という任務が機械的に分離され、ジグザグした誤った政治方向が繰り返されたのである。即ち、ときには、任務が自国帝国主義打倒だけに一面化され、ナチス・ドイツとの闘いが欠落されたり、ときには、ナチス・ドイツとの闘いを強調するあまり、民族主義的偏向に陥り、階級対立をあいまいにさせ、プロレタリアートの団結の独自性と指導性を實質的に解消したりしているのである。

こうした無原則的態度は、主要には次の理由によるものである。第一に、戦争の性格と、その転換についての一面的、機械的な規定と態度である。

スターリンなどは戦後の四六年に「戦争は最初から、反ファシズム的解放戦争の性格を帯びていたし、民主主義的自由を再び確立することをその目的のひとつとしていた」などといっているが、これは事實経過からしてもデータラメである。更に問題なのは、英米などを「民主主義諸国」などというだけでなく、英米帝の帝国主義としての本性に対する警戒とそれを踏えた「共同行動」ということについて、武装解除する傾向を助長させていったのである。(日共の「解放軍規定」は、このことによるものである)。

独ソ開戦以降、戦争の性格の主要面が変ったとしても、帝国主義戦争としての側面が解消した訳ではない。またこのことと関連して、枢軸諸国の敗北後には、遅かれ早かれ、戦勝帝国主義(米帝などの侵略策動との対決が主要課題になることは明らかである)。

第二には、全世界のプロレタリアートの解放斗争を前進させるコミンテルンの役割をソ連国家が代行するということである。労働者国家とはいえ、多かれ少かれ、ブルジョア国家との諸関係をとり結ばざるをえない国家外交には、自ずと制約限界があるのであって、各国の革命斗争をソ連外交の下に、全面的に従属させる訳にはいかないのである。ソ連邦と同盟関係を結んだ国の共産主義者にとって、その同盟関係を支持(資本家階級の同盟関係に伴う義務のVサポーターを監視し、覆行を促進させなければならぬ)するとしても、自国の支配階級に対する階級的革命的態度までも放棄することは、誤りである。

階級協調から解党主義へ——米共産党

フランス共産党の無原則的態度を更に極端化したのは、アメリカ共産党の態度であった。

アメリカ共産党は、ヨーロッパでの戦争の勃発に際し、「第二の帝国主義戦争である」といって、「労働者が支持すべき戦争ではない」という態度を打ち出した。そして、「フォシズムに反対し、自由と民族独立のために闘っている中国およびすべての被圧迫民族にたいする最大限の支持」(共産党全国委声明、三九・九・一九)を行ない、「米を帝国主義戦争からまもれ」というスローガンを掲げた。

四一年の独ソ開戦に際しては、「ソ同盟のヒトラー主義との斗争を全面的に支持し、これと協力すること」を要求し、「ソ同盟、イギリス、そのほかヒトラーとたたかっているすべての国に全面的援助をあたえることによって、アメリカを守れ」「ヒトラーを軍事的

にうちやぶるために、合衆国、イギリス、ソ同盟の全幅的な無限の協力を」という方向を打ち出した。

「アメリカを守れ」というスローガンにみられるように、既に民族主義的偏向がみられている。そしてこの傾向は四一年十二月、日帝の真珠湾攻撃に対する全国的なナショナリズムの昂揚に拝跪した形で一層強められていった。

それは真珠湾攻撃の時の、党声明によく示されている。即ち「共産党は、これまでわが国の存立をおびやかしたあらゆる危機のうちでも、もっとも大きな現在の危機にのぞんで、祖国にたいする忠誠と献身をちかい、祖国のために最後の血の一滴までささげることを持ちかう」という表明である。

こうして、アメリカ共産党は、ブルジョア民族主義への拝跪とともに、超階級的な立場を強くおし出し、労働者階級の団結を解消させる方向をとっていったのである。

「アメリカには経済的諸階級は存在しない。ただ一つの階級、アメリカ国民が存在するだけである」とか「勝利をめざす完全にして全面的な運動のために巨大資本家をもふくむ国民を団結させること」であるとかいって、労働者階級の独自の立場を解消させ、階級協調主義を鼓吹しつつ、帝国主義者への全面的な従属と支持をプロレタリアートに強要していったのである。

労働者のストライキ運動とか、同一労働同一賃金の要求とか、軍隊内での人種差別廃止の煽動(軍隊内だけでなく人種差別反対斗争は党によって放棄された)とかは、「戦争努力のサボタージュ」といってアメリカ共産党は中止、抑圧するという反動的態度をとった。

また、民主党、共和党の二大政党制を全面的に賛美し、労働者階級の党の役割を否定したり、ヴォーリス法を理由にして、アメリカ共産党のコミンテルンからの脱退(四十年)を「合衆国の帝国主義戦争への参戦に人民を従わせることを企図した」として正

### 第五回非同盟国首脳会議を評す

去る8月中旬、スリランカのコロンボで非同盟国首脳会議が開催された。インドシナにおける民族解放斗争の勝利、アフリカのポルトガル植民地からの解放斗争の勝利、南部アフリカにおける人種主義との斗争、中東における反シオニズム斗争、中ソ対立の激化、朝鮮における外帝との斗争の流動化、欧州党会議の開催など全世界の民族解放斗争と階級斗争の発展の歴史的局面において開催された第五回非同盟国首脳会議がいかなる位置を持ち特徴を持っているかを知らねば、日本並びに世界の階級斗争の発展に利する活動を行ううえで有益なことである。

#### (1) 非同盟国会議の結成と発展

非同盟諸国首脳会議の第一回会議は一九六一年、ユーゴスラビアのベオグラードで開催された。「非同盟」の考えは、一九五六年に地中海のブリオニ島でチトー大統領のイニシアチブで、エジプトのナセル大統領、インドのネル首相が会談したことに始まる。第二次大戦中、ユーゴのチトーはバルチザンを組織し、独力でナチスの大軍と戦った。英、米はロンドンに形成した亡命政権とつながる反

当化され、合法主義への転落を陰蔽したりしている。

こうした誤った方向の頂点をなすものとして党書記長ブラウダーは、共産党の解散を提唱し、それは四四年五月の第十二回大会で実行された。そして、組織は、非党派的な階級協調主義的な「共産主義政治協会」に再編された。

ブラウダーの解党主義の提唱は、階級斗争の見地の放棄、階級協調主義の鼓吹、労働者階級と革命党の指導的役割の否定という反動的態度から必然的なものであった。だが、それらに加えて、ブラウダーは、テヘラン会議での「われわれは(米英ソの首脳のこと)引用者)は、われわれの国が戦時およびそれに続く平時において協力するであろうとの決意を表明した」(テヘラン会議に関する宣言)という宣言、つまり米英ソの国家間の協定を絶対的に固定化し、それを国内の階級関係にもち込み、階級協調と支配階級への従属政策を促進し、またアメリカ帝国主義を美化し、その侵略的本性を陰蔽したことも大きな要因としてあることをみることができる。

アメリカ共産党の解党主義への転落は、修正主義に純化したブラウダー主義という特殊性はあるが、それに発展する民族主義的傾向、階級協調への偏向、連合軍に対する没階級的な全面賛美は、コミンテルン指導にその責はあるのである。このことは、アメリカ共産党のフォスターの「当時、他の共産主義政党、とくに西半球諸国の共産主義政党も、おなじようなあやまりをおかし、ブラウダーの方針ないしそれに近いものを是認した」(アメリカ合衆国共産党史、下巻)という発言でも明らかである。

ともあれ、労働者国家の外交政策は、全世界のプロレタリアートの解放斗争を前進させるという見地からのみ支持され得るのであり、その場合でも国内での階級斗争の見地、労働者階級の階級的団結と利益は維持、発展させなければならないのである。

### 第五回非同盟国首脳会議を評す

共派を支援し、なんとスターリンは英米との共同戦線を第一義とすることによって亡命政権を支持したのである。一九四三年十一月、チトーは、ボスニア地方のセイツェに臨時政府を樹立し、亡命政府を否定した。だがスターリンは翌年のモスクワ外相会議において、英国との間でユーゴを折半する密約までしている。反ファシズムの斗争に階級斗争を解消せんとするスターリンの指導方向の枠外で活動したチトーは一九四八年、コミンフォルム(欧州共産情報局)から除名されるにいたった。ここにチトーが「非同盟」のイニシアチブを取るにいたる出発があるのである。第二次大戦後、世界は、ソ連と米帝を両極とする両ブロックの対立が激化する。いわゆる「東西冷戦」構造である。又、民族解放斗争、国家の独立斗争が発展するが、どちらのブロックにも組み込まないインド、ネール、エジプト、ナセルなどがユーゴ・チトーと共に「非同盟」としての結合の条件を形成していくことになったのである。一九五五年、フルシチョフがユーゴを訪問し、ソ連と「和解」するが、チトーは非同盟の方向を堅持する。このころ朝鮮戦争はすでに終わっていたが、一九五六年のスターリン批判後、ソ連と同盟を結んでいたハンガリー、

ポーランドで動乱が発生する。同年に先述したようにプリオニ会談が行こなわれて「非同盟」の考えが定着する。第一回の非同盟諸国首脳会議はプリオニ会談の発展であると同時に、インドと中国との間で「平和五原則」が交わされたこと、インドネシアのバンドンで開かれた第1回アジア・アフリカ会議の成果に裏づけられたものであった。こうして、非同盟国会議はソ米両ブロックから独立した国によって担われ、したがって第二次大戦後民族独立を達成した弱小国家を吸収し、その要求を反映していくことになる。

第一回ベオグラード会議に先立って開かれたカイロの準備会議において、非同盟国会議への参加資格の「五つの基準」を決定している。その「五つの基準」は①異なる政治・社会制度との共存・また非同盟を基盤とする民族独立政策、②民族独立運動への積極的な支持③大国間の争いに結びつく、いかなる軍事同盟にも参加しないこと④一方の大国との二国間の軍事条約を結び、あるいは地域的な防衛機構のメンバーである場合は、その条約なり機構が大同士の紛争との関連で締結されたものではないこと、⑤外国に軍事基地を提供している場合も同様に、それが大国間の紛争との関連でなされたものではないこと、以上の五つである。

こうして、アジア、アフリカで民族独立を達成した国を吸収し、チトー(ユーゴ大統領)、ネール(元インド首相)、ナセル(エジプト大統領)、スカルノ(元インドネシア大統領)、エンクルマ(元ガーナ大統領)などの主導の下に二五カ国、三カ国オブザーバーの参加で開催された。

第二回会議がエジプトの首都カイロで一九六四年に四六カ国の参加で開催され、第三回会議が一九七〇年にザンビアの首都ルサカで五四カ国の参加で開催され、大国の支配、介入を経済面から排除していくという「経済自立戦略」を決定し、「戦う非同盟」を印象づけた。

第四回会議が一九七三年アルジェで開催され、七五カ国が参加した。第四回会議は、第三回会議を更に発展させ、天然資源国有化の経済権利を主張する「経済宣言」を採択した。この「宣言」が翌年の国連資源総会、世界食糧会議開催へ結実し石油輸出機構(OPEC)の石油戦略の引きがねになったのである。だが同時に、このことは資源の持たない弱小国家の経済的な危機を引き起こし、資源保有国と持たない国との格差を押し上げる役割を果すことにもなっている。また非同盟国会議の「異なる政治、社会制度との共存」を掲げる性格からして当然のことではあるが、リビアのカダフィ革命評議会議長が帝国主義と共産主義の双方を非難することに対して、キューバのカストロは「米ソそれぞれを頭とする二つの帝国主義という議論は偽りの敵を作り、真の敵を避けることだ」と主張し、非同盟を社会主義勢力と対抗させる誤りを主張し更にカンボジアのシアンマークが、当時、ソ連がロンノル政権を支持するという反動的役割を批判し、論争されたのも第四回会議であった。第四回会議は、「帝国主義は発展途上国の解放と進歩の道に障害」「社会主義諸国の必然的な大きな役割」を宣言し、反帝国主義、反植民地主義を明確にし「社会主義諸国の役割」を宣言した一つの歴史的転換点をなす会議であった。政治面においても、経済面においても「非同盟」の性格を強めたものであった。

(2) 第五回非同盟諸国首脳会議の特徴

第一の特徴は会議への参加資格問題であった。フィリピン、ポルトガル、ルーマニアの参加資格問題が大きく報道されている。フィリピンは米国と再地協定を結び、軍事基地を提供しており、ポルトガルは大西洋条約機構(NATO)に入っており、ルーマニアはワルシャワ条約機構に入っている。スリランカ、ユーゴなどは第一回会議以来の参加資格基準の「柔軟な解釈」を主張し、インド、キューバなどは原則の堅持を主張したと伝えられる。一方は、オブザーバーの資格供与を主張し、一方はオブザーバー、ゲストのいずれにも反対を主張したが、結局ゲストとしての参加を認めることになった。すでに会議への参加資格を認められているマリシア、シンガポールは英連邦五カ国防衛協定に加盟しており、マルタは英国と基地協定を結んでいるという状態にあるとはいえ、この参加資格の「柔軟な解釈」は第五回の非同盟諸国首脳会議の性格を表わすものである。スリランカは経済の危機的状態が存在し、反政府府斗争が武装斗争として展開されている状態の中で、会議の開催自体の成功を政府の側からのデモンストレーションとして展開せんとする意図が働いたであろうこと、第一次生産品の有利な販売機構を形成することによって経済的危機の脱却を計ろうとする意図が第一義的なものになったであろうことが推測される。

だが参加資格基準の「柔軟な」解釈は、非同盟国会議はそもそも、全体の合意、すなわち多数決による採決によって決議がなされるのではなく、全ての国が合意することによって決議されるという性格であることを考えるならば、特に政治的面的において、帝国主義の介入の余地を大きくすることは避けられないであろう。

第二の特徴は政治面における帝国主義との対決姿勢の後退である。「政治をめぐる理想論より、もっと実質的な問題討議に時間を費やす」と言うスリランカのバンダラナイケ首相は、開会冒頭の基調演説で「先進国、開発途上国間のより平等な関係を探求するため、対決でなく、協力を強調しなければならぬ」と述べ第四回のアルジェ会議の対決姿勢を後退させた。バンダラナイケは「コロンボ会議は非同盟が一貫して考えてきた民族解放、反植民地斗争はほぼ終り東西間の緊張緩和の時期に開かれる。われわれもまた新しい状況に対応して非同盟の役割を再検討する時期にきている」と毎日新聞の記者に語ったと伝えられている。この姿勢が基調演説に反映され、第五回会議の特徴をなしている。政治面における焦点の一つは、朝鮮問題であった。スリランカの用意した政治宣言の原案では、第一節にすべての外国軍隊の撤退、外国基地の閉鎖、国連軍司令部の廃止、休戦協定に代わる平和協定の締結の要請、第二節で朝鮮半島統一に関する南北朝鮮の努力を支持する、という内容であると伝えられる。第四回会議の政治宣言では南北を同時に並べることはなかった。第四回会議の政治宣言では「朝鮮の統一は人民自身による朝鮮人民民主主義共和国は「南朝鮮のすべての外国軍隊、軍事基地、核を含むすべての武器装備の撤去」「朝鮮の統一は人民自身による交渉と対話により実現する」「コロンボ会議は統一を目指して戦う朝鮮人民民主主義共和国とすべての朝鮮人民への固い連帯を表明する」「統一を助けるため、非同盟諸国は国際機関や国際会議で一致して協力する」という決議案を提出していると伝えられている。ス

リランカにおける階級斗争の発展、非同盟諸国の格差の拡大、帝国主義との対決姿勢の後退が第五回大会の特徴を規定している。

### 朴政権

#### 「民主救国宣言」事件に重罪判決

#### 南朝鮮内外の人民の批判と反撃の声

八月二八日、朴一派は「三・一民主救国宣言」に関連した金大中氏、伊滌善氏ら十八人に対し、「大統領緊急措置第九号」をもって全員長期懲役刑の弾圧を加えた。

この弾圧は、日、米両帝国主義に支えられた朴一派が日、米両帝国主義の利益と自らの私腹を肥やすため南朝鮮人民にますますどう猛に襲いかかっていること、しかし、南朝鮮と全世界において、ますます孤立化し、自らの力を空洞化させていることを明らかにしたものである。

南朝鮮人民は日、米両帝国主義に支えられた朴一派に対し、その残忍な弾圧に屈することなく、文字通りの生命を賭した英雄的闘いを継続し発展させている。南朝鮮人民の英雄的闘いは日、米両帝国主義に支えられた朴一派を打倒し、必ずや自らの解放を実現し、朝鮮人民の宿願である朝鮮の統一を実現するであろう。

日本の労働者人民は南朝鮮人民の闘いに断固たる支持、支援活動を展開するとともに、朴一派を支える最も大きな力である日本帝国主義を打倒し、日本プロ独権力を樹立する闘いを前進させていかなければならぬ。

「三・一民主救国宣言」の主要内容は次のものである。

「一九一九年三月一日、全世界に響きわたったこの民族の叫び、自主、独立を絶叫したあの雄叫びが今もありありと響きわたってくる。今の状況をそのまま座視することは、救国先烈たちの血を無駄にする」ものでありわれわれは意思をまとめてここに宣言する。独裁政権のもとで、民主主義と人権が圧殺されている。あらゆる産業と労働力が日本の経済侵略のいけにえとなっている。この国は国際社会でみるもあわれな孤児となっている。「こうして、この民族は、総破局にむかって一歩ずつ近づきつつある」。「現政権はこの国をここまで引きづってきた責任をとらねばならない」。そのためには第一に「この国は民主主義の基盤の上に立なければならぬ」。このため緊急措置を撤廃し、投獄者を釈放し、言論、集会、出版の自由を国民に返すこと、議会政治を回復し、司法権の独立を要求する。第二に「経済立国の構想と姿勢は根本的に再検討されるべきである」。

機が、反政府斗争と階級斗争を激化させている時、不可避の要求であろう。

プロレタリアートの主導の下に民族解放斗争を徹底的に推進し、プロレタリア革命に前進させていくことが又、非同盟会議が進歩的役割を果たしていくことにもなるであろう。

経済不条理と腐敗は権力構造の心臓部から端を発している。富の再分配を徹底させ、国民の購買力を育てよ。富益富、貧益貧の不条理を是正せよ。第三に「民族統一は今日、わが同胞に負わされた至上の課題である」。統一の障壁は五〇〇〇万同胞の英知と力で打崩すべき課題である。統一された国の最善の制度と政策は国民から出なければならぬ。

「大統領緊急措置第九号」はインドシナ民族解放斗争が勝利した後、自己の明日を見て恐怖した朴一派が昨年五月十三日あわてて公布、発動したもので、その骨子は①流言飛語の禁止②一切の憲法裁判禁止③反政府学生デモの禁止④以上の報道、表現の禁止⑤財産逃避と「偽装移民」行為の禁止である。

八月二八日ソウル地裁での「判決」は以下のものである。  
金大中氏51才(前新民主党大統領候補) 懲役八年、資格停止八年  
〔以下懲役年数と資格停止年数は同じである。以下の数字はその年数である。〕

- 伊滌善氏78才(前大統領) 八年
- 咸錫憲氏75才(ソアル・ソリ民の声代表) 八年
- 文益煥氏58才(前韓国神学大教授) 八年
- 鄭一亨氏72才(元外相) 五年
- 李兌榮氏61才(前梨花大教授) 五年
- 咸世雄氏35才(民主回復国民会議スポークスマン) 五年
- 李愚貞氏53才(韓国キリスト教女性連合会会長) 五年
- 文東煥氏55才(前韓国神学大教授) 五年
- 李文永氏46才(前高麗大教授) 五年
- 李海東氏42才(牧師) 三年
- 徐南同氏48才(前延世大教授) 四年
- 安炳茂氏54才(前韓国神学大教授) 三年
- 文正鉉氏36才(神父) 五年
- 張徳弼氏36才(神父) 二年
- 金勝勲氏37才(神父) 二年
- 尹鑾熊氏66才(元韓国キリスト教協議会会長) 五年

#### 南朝鮮の経済と人民を蹂躪する日本帝国主義

七三年八月、朴と対立していた政治家金大中氏が日本で誘拐、拉

致され「韓国」につれもどされた。このいわゆる金大中事件はKC



I A (韓国中央情報部) のしわざであり、その直接担当が駐日大使館員金東雲書記官などであることはすぐさま明白となった。

この金大中事件に対しても、た自民党から日本共産党までの議会議場政党的態度は、はからずもそれらの政党が日本帝国主義に対していかなる位置をしめていたかを明白にするものでもあった。

政府は自民党が朴一派の肩を持ち、事件のみみ消し、あいまい化を積極的にはかかったのは当然であった。彼らこそ日本資本家階級の代弁者であり、日本帝国主義の中核の一つであり、南朝鮮人民に暴虐の限りをはたらく朴一派の最も大きな支持力であり、それによって自らの利得を維持している部分だからである。

一方、民社から日共までの「野党」は、それぞれ、政府は自民党の対応を批判した。しかし、その批判の視点は、政府は自民党がK O I A 派の日本国内における活動を規制しえないこと、「日本の主権が韓国」朴一派K O I A によって侵害されていることに対してであった。

日本の資本家が、独占資本家、中小資本家とわず、日本の労働者・人民をまきこんで南朝鮮の経済と人民を蹂躪している現実の中で、直接にそのことを批判するのではなく、「韓国」朴一派が「日本の主権」を侵害したことをのみを批判する態度は排外主義そのものであり、そのことは、自らが日本帝国主義の中核でないまでもその積極的担い手であることを明らかにするものである。

濤

他国、他民族を蹂躪している国家に自らの主権を語る権利は一切ない。そこで語られる主権は帝国主義の策動そのものである。

日本の労働者人民に要請されていることは日米帝国主義と朴一派によって極限の状態にまで収奪され支配されている南朝鮮人民の闘いを具体的に支持支援することであり、朴一派の最も主要な支持力であり、南朝鮮人民抑圧の直接的当事者でもある日本帝国主義を打倒し、日本プロ独権力を樹立する闘いを前進させていくことである。

怒

南朝鮮人民を収奪し支配し悲惨な現状の中におしこめている元凶は日本帝国主義、アメリカ帝国主義であり、両帝国主義の支えによってのみ存在する朴一派である。

以前はそれは主にアメリカ帝国主義であった。しかし、朴が軍事クーデターで権力をとって以来、「日韓条約」が妥結されて以後日本帝国主義の南朝鮮経済の侵略と朴一派の支配への加担は急激に進んだ。そして、アメリカ帝国主義がベトナム戦争で敗北の事態の進行とともに日本帝国主義の南朝鮮経済の侵略と朴一派の支配への加担は加速度がつき、今や日本帝国主義の地位は急激に拡大しつつある。

南朝鮮の経済が外国資本の支配下にあることは、南朝鮮の投資資本形成の四〇%以上が外資導入など海外資本に依拠していることに明瞭である。「韓国」の経済企画院の統計によれば七五年末現在の外資導入総額は、償還期間三年以上の外資導入法の規制をうける長期の外資に限っても、到着基準で六八億六一〇〇万ドルに達している。これは南朝鮮の年間予算(七五年)の一・八倍に相当する額である。

A表、国別外資導入構成においては、その第一位はアメリカ帝国主義であり、第二位は日本帝国主義であり、おのおの三八・二%、二五・六%をしめている。しかし、日本帝国主義の侵略はより露骨

(単位: 100万ドル)

A 国別外資導入構成 (1975年末現在, 到着基準)

国別	借 款				投 資		総 計	
	公 共	商 業	小 計	比率 (%)	金 額	比率 (%)	金 額	比率 (%)
合 計	2,460	3,813	6,273	100	588	100	6,861	100
ア メ リ カ	1,097	1,394	2,491	39.7	129	22	2,620	38.2
日 本	540	825	1,365	21.8	391	66.5	1,756	25.6
E C	102	1,077	1,179	18.8	18	3.2	1,197	17.5
国際金融機構	700	0	700	11.2	0	0	700	10.2
その他	21	517	538	8.5	50	8.3	588	8.5

資料: 経済企画院, 『中央日報』1976年2月11日

な直接投資が中心となっており、その範囲も「請求権資金」「財政借款」「商業借款」「技術導入」と広範である。日本帝国主義のそれらの現状をみていこう。

対日請求権資金 「日韓会談」において「日韓経済協力」という口実のもと「経済協力資金」(請求権資金無償分三億ドル、有償分二億ドル、民間商業借款三億ドル)がもうけられた。これは、アメリカ帝国主義の対「韓」援助削減に対する肩代りの役割を担うものであり、その使用計画の内容は「韓米経済協力委員会」の要求にもとづくものである。

この請求権資金使用の特徴は、農林水産部門(一三・三%)、中小企業(四・四%)と民族産業部門にわずしか投入されていず、その多くが、浦項総合製鉄工場(二三・九%)と鉦工業部門、ダム、高速道路、鉄道、港湾などの社会間接資本部門や軍事関連部門に投入されていることにある。つまり、日本帝国主義の南朝鮮経済侵略のための環境づくり、地盤づくりにあつたことである。

財政借款

これは請求権資金の有償分をもふくむ。七五年末現在で日本帝国主義は五億四〇〇〇万ドルで財政借款総額の二一・九%を占め、アメリカ帝国主義について第二位である。しかし、六〇年代はそのほとんどすべてがアメリカ帝国主義が占めていたものが、六〇年代後半より日本帝国主義の占有率が増大し、七四年導入額がアメリカ帝国主義二九〇〇万ドルに対して日本帝国主義はその四・三倍に達する一億二四〇〇万ドルであることに見られるように、現在の中心は日本帝国主義となりつつあるものである。

財政借款は農産物、運輸、保管業、建設業、電力などに投資されている。日本帝国主義の財政借款は、ソウル地下鉄建設のための海外経済協力基金借款約八〇〇〇万ドル、セマウル(新しい村)建設事業と関連した農業借款、食糧借款などが重要なものである。

商業借款

日本帝国主義の商業借款は七五年末現在八億二五〇〇万ドルで商業借款全体の二一・六%を占めている。日本帝国主義の商業借款は主に製造部門に投入されている。なかでも、化学繊維、セメント、肥料などの労働集約的産業に集中的に投資されており、その関連設備、技術、原料、資材、輸出の形態でくい込んでいる。

(7) 1976年8月28日 (毎月28日発行)

# 怒濤

B 国別外国人投資 (到着基準) (単位: 100万ドル)

	1962~71		1972		1973		1974	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
アメリカ	98.9	57.3	14.0	17.8	9.2	6.4	19.7	8.7
日本	50.5	29.3	62.8	79.7	128.7	89.8	109.5	88.2
西ドイツ	5.9	3.4	0.4	0.5	0.9	0.6	3.6	2.9
その他	17.2	9.9	1.6	2.0	4.5	3.1	0.3	0.2
合計	172.5	100.0	78.8	100.0	143.3	100.0	124.1	100.0

資料: 経済企画院

いりまでもなく、直接投資は「借款」などよりいっそう直接的な収奪である。朴一派は「日韓協定」締結当時は日本人直接投資の不許可を公言していた。しかし現在、この不許可方針は積極的誘致方針にすりかわり、かつて五〇%以下に抑制されていた投資比率は、現在業種によっては一〇〇%も認められるまでに緩和されたのみならず、投資環境整備、投資促進措置、輸出自由地域設置による投資企業の優待措置、租税上の特典をあたえる租税協定の締結、外資企業の労働争議規制の立法化、工業所有権

ここで特徴的なことは、借款の付帯条件として必ず日本の原資材の使用がおしつけられていることである。そのことによって、南朝鮮経済の原資材の供給時期と量、品種と価格の調整などが日本帝国主義に握られており、日本帝国主義の意図によって、南朝鮮経済における中間原資材を中断し、南朝鮮経済をマヒさせることが可能である。日本帝国主義は南朝鮮経済の再生産過程そのものを掌握しているのである。

南朝鮮の原資材における対日依存度を主要なものにみれば、七四年現在、鉄鋼材九五%、石油化学製品八五%、合成繊維九一%、亜鉛塊九一%、紙類九四%、人造繊維七四%、アルミニウム七五%、亜

これらの借款が南朝鮮経済の外国への従属を強要し、南朝鮮人民への負担を拡大させていること、日本帝国主義が南朝鮮経済を従属させ、不当な利得をえていることは、借款に対する元金および利子の償還の面でも明瞭である。

南朝鮮の借款に対する元金および利子の償還総額は七五年末現在、二六億八六三〇万ドルに達しており、今後支払わなければならない未償還外債総額は五七億八〇〇万ドルに達している。(経済企画院統計による)

借款償還額中、日本帝国主義の占める比率は、六七年以来急激にふえ、七四年からは年間一億ドルをこえている。対日償還額は七五年三月末現在で四億六二九四万ドルで、同期までの総元利償還額中の二一・四%である。利子だけでも、同期までに一億七二〇万ドル、円に換算して、五一三億円に達している。

## 直接投資

B表に明らかのように、七五年末現在外国人投資の第一のそして大半は、日本帝国主義によるものである。日本帝国主義による直接投資総額は外国の直接投資のうち六六・五%、三億九一〇〇万ドル

(特許権、商標権、実用新案権)などの保護措置が与えられている。朴一派が日本人直接投資不許可方針を積極的誘致方針にすりかえたのは、日本帝国主義がより直接的に有利に収奪できる直接投資の許可を要求したこととともに、借款の元利金償還負担の拡大にたいし、直接投資を許すことによって、それを軽減しようとしたものである。

日本帝国主義にとってはこの直接投資は非常に有利なものである。直接投資企業は、利潤と経営権支配の保障、販路、原資材供給などの付帯条件に対する保障と、投資資本撤収時には「政府」による無条件買入れ保償などを前提条件として要求することができるところからである。この利潤保障などは、利潤率二〇%の保障によって五年以内に投資元金の回収が可能となっているのである。

直接投資の初期は日本の中小企業によるものが中心であった。現在は、三菱、三井系列の大規模企業の進出が中心となっている。七五年八月末現在で、外国の対「韓」直接投資のうち日本企業は八一・八%の八〇〇であり、そのうちの六五〇の企業が稼働中である。

## 技術導入

借款、直接投資においてもそれらが南朝鮮経済にはたす役割は現在の南朝鮮人民からの収奪であるとともに、南朝鮮経済の対日帝従属型経済への純化である。技術導入に関する朴一派と日本帝国主義の策動は南朝鮮経済の対日帝従属型経済への純化という側面をさらに顕著にするものである。

南朝鮮における外国からの技術導入は六二年から七五年までのうちに五八一件なされ、そのうち日本帝国主義によるものが六八%、三九七件である。

これらの技術導入は資本財導入に付随してなされるのがふつうであるが、技術導入だけのものは電機機器、電子機器、通信機器、輸送用機器その他の一般機器に集中している。これは、南朝鮮における人件費の低さを前提とした産業構造に関連するものである。

## 馬山工業団地

日本帝国主義の南朝鮮への経済侵略の現状を馬山工業団地の現状に見てみよう。

馬山工業団地は朴一派が外国資本を導入し外貨をかせぐ目的で作ったものである。馬山工業団地への企業の入住資格は①外国人投資企業(合併投資優先)②輸出展望確実③外貨稼得率大④製造技術優秀⑤労働集約度大、である。この工団(工業団地)は全量輸出が特色である。

そして、ここに入団する企業には次のような特典が与えられている。①関係法令の一部又は全部排除②業務の現地処理③各種租税減免④其他支援助施設完備

南朝鮮には朴一派が作つた四種の工業団地が存在している。それは、この馬山工団などの輸出自由地域、つまり、外国企業による南朝鮮外の販路を目的とした企業によるもの、と他に亀尾工業団地、輸出工業団地、地方工業団地である。

馬山工団には一〇四の工場が存在しているが、そのうちの外国資本の国籍は、日本が九三、アメリカが二、その他が二である。

日本資本のこれらの工場は、日本の本社・親会社に対する子会社

的存在である。電子および電気、金属の工場の親会社は日本の大企業であり、全体の二分の一である。繊維、縫製、雑貨品等の工場の親会社は日本の中小企業である。しかし、それらの日系企業に共通したものは、いずれも南朝鮮経済の将来にとって有効なものではない、むしろ有害ですらあるものであるということである。それらの企業はいずれも、公害によって日本での操業が困難になったもの、斜陽であるため、より高い搾取なくしては経営の維持が困難なもの等々であり、そこに持ちこまれる機械施設はいずれも技術革新にとりのこされた旧型で、老朽化したものが多い。

馬山の人口は七一年には一七万人であったが、輸出自由地域(馬山工団)が造成されるにともない急増し、七四年には二倍の三五万人となった。この過程で馬山工団に集められた労働者は二万五〇〇〇名である。

この馬山地域には公然とは一つの労働組合も存在していない。法律上では公然と労働組合が禁じられているわけではないが、手続上実際的に禁ぜられているのと同じである。争議行為は外資系企業においては法的に禁ぜられており、朴による七一年末の非常事態宣言以来その規制はさらに苛酷なものとなっている。

しかし、南朝鮮労働者の斗いは朴一派の日本資本の残忍な弾圧の中でも継続している。その多くは自然発生的な形態をとっている。次に二つの斗いの例を見ておく。(隅谷三喜男著、「韓国経済」より)

「(1)東光(コイル類生産、一〇〇%日系資本)

七二年八月、稼働後一年の当時、八〇〇人の女子勤労者を中心に賃金引上げ斗争が開始された。作業を中止し、翌日公設運動場に集まることを約束した後家に帰ったが、男子勤労者の分裂と班長らの非協力的のために、この事実が会社に知らされた。当日、一部の者は会社の強権で出勤したが、他の者は予定どおり公設運動場に集まった。これに狼狽した会社幹部らは、韓国人中間管理者らとともに女

子勤労者たちを強制的に会社に引っぱってきた。しかしこの斗争の結果、三〇パーセントの賃上げが達成された。」

「(2)三美(電子製品、一〇〇%日系資本、従業員、男子二五名、女子九〇四名)

七四年八月二四日、前日給料をもらった後憂うつになった勤労者たちは、賃金引上げを要求して作業拒否を行ない、籠城に入った。馬山輸出自由地域管理所をはじめとする各機関がこれに介入し、管理所長が賃金引上げについて妥協あっせんを一任されたが、みるべき成果がなかった。翌日、会社側の弾圧をうけたが、悪口をいわれた二階作業場の五〇〇人が反発し、全員作業を拒否した。その後三〇日になって、管理所長から賃上げ案が発表されたが、それは五%の引上げにすぎなかったため、勤労者はこれは欺瞞的術策だと憤慨し、二階の勤労者は全員辞表を提出し、その翌日公設運動場に集った。これに狼狽した当局と警察は、労働者側を代弁した女子勤労者三人を殴打し、全員を警察の自動車に乗せて会社に送り返した。その後、大きな成果はなかったが、労使協議会の選挙はかなり民主的になった。一〇日頃、会社の某課長は私席で、「あの時は金が大変かかった」と語った。」

このような例は労総統計によるものだけでも七四年三月〜十二月に十八を数えているが統計に表われない、内密に処置されたものを含めるとその数十倍に及ぶものと考えられる。

ちなみに、南朝鮮「韓国労働組合総連盟(労総)」の資料によれば労総加盟の労働者の平均賃金は七五年末現在で四万一二〇一ウォン(一ドル〇四八四ウォン)である。労総加盟の労働者は南朝鮮労働者の一部であり、一般の労働者はそれよりさらに三〇%低いと言われている。

朴一派の日本帝国主義の支持とは、まさにこのような、日本帝国主義の南朝鮮での利得を維持するための行為である。

濤

怒